

3 向環第 216 号

令和 3 年 6 月 23 日

向日市廃棄物減量等推進審議会

会長 山川 肇 様

向日市長 安田 守

### 次期「向日市一般廃棄物処理基本計画」の策定について（諮問）

標記の件について、向日市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び向日市廃棄物減量等推進審議会規則第 2 条の規定により諮問いたしますので、ご審議を賜り答申をいただきますようお願ひいたします。

記

#### （諮問理由）

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物に関する計画を策定することとされております。

本市では、循環型社会の形成を目指して、平成 19 年 3 月に「向日市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの排出抑制、再生利用、減量化、適正処理及び生活排水処理の推進に取り組んでまいりました。

こうした中、現行計画の期間が、令和 3 年度末で満了を迎えること、また、地球温暖化対策として脱炭素社会の形成に向けた基本的な考え方や施策展開の方向性などを盛り込んだ、令和 4 年度から 15 年間の計画期間となる、次期「向日市一般廃棄物処理基本計画」の策定について、諮問いたします。